

●業種に関連の大きい項目を黄色の塗りつぶしにしています。
●事業所の状況に応じて項目は選択してください。

環境配慮書使用例(印刷業)

(2面)

項目	重点	番号	配慮分類	環境配慮事項	実施 している	今後 実施予定	実施 していない	関連なし	自由記載 あり
共通	一	1	【日常管理】	環境の保全のための方針、目標、マニュアル等の策定	☐	☒	☐	☐	☐
		2	【日常管理】	環境の保全のための役割、責任及び権限に係る組織体制並びに非常時の対応方法の明確化	☐	☒	☐	☐	☐
		3	【日常管理】	環境の保全のための従業員教育の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		4	【進んだ取組】	施設の建設、解体等における工事請負業者等に対する周辺環境に配慮した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の対策を講じる旨の働きかけの実施	☒	☐	☐	☐	☐
		5	【進んだ取組】	地域社会との大気環境、水環境、化学物質等に関するコミュニケーション又は社会貢献活動の実施（環境出前授業、施設見学、地域の緑地保全又は創出等）	☐	☒	☐	☐	☐
		6	【進んだ取組】	環境の保全のための実行計画等の策定並びに定期的な実施状況の確認及び見直し	☐	☒	☐	☐	☐
大気汚染	全域	7	【日常管理】	施設の改善、施設の適正な管理、作業方法の見直し等による窒素酸化物、炭化水素系物質その他の大気汚染物質の排出抑制	☒	☐	☐	☐	☐
		8	【日常管理】	施設の改善、施設の適正な管理、作業方法の見直し等による粉じんの発生の防止	☐	☐	☐	☒	☐
		9	【日常管理】	大気汚染物質の漏えい又は流出の未然防止に向けた施設の維持管理及び管理体制の徹底	☒	☐	☐	☐	☐
		10	【進んだ取組】	環境性能の高い（大気汚染物質の排出が少ない、熱効率が高い等）機器の選定	☒	☐	☐	☐	☐
		11	【進んだ取組】	無害な又は有害性の少ない原料又は燃料の選択	☒	☐	☐	☐	☐
悪臭	全域	12	【日常管理】	施設の改善、施設の適正な管理、作業方法の見直し等による悪臭の発生の防止	☒	☐	☐	☐	☐
水質汚濁	全域	13	【日常管理】	施設の改善、施設の適正な管理、作業方法の見直し等によるカドミウム、シアン化合物その他の水質汚濁物質の排出抑制	☒	☐	☐	☐	☐
		14	【日常管理】	水質事故の未然防止に向けた施設の維持管理及び管理体制の徹底	☒	☐	☐	☐	☐
		15	【進んだ取組】	無害な又は有害性の少ない原料の選択等による公共用水域の水質汚濁の低減	☐	☒	☐	☐	☐
騒音振動	中部	16	【日常管理】	建築物等における防音又は防振効果のある材料の使用及び気密性の確保	☒	☐	☐	☐	☐
		17	【日常管理】	施設等の最適設計及び制御による機器使用時間の最小化	☐	☒	☐	☐	☐
		18	【日常管理】	設備の騒音及び振動の定期的な測定並びに異常な状態を判定した場合の対策の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		19	【進んだ取組】	ボイラー等設置時に「騒音ラベリング制度」で示された騒音情報の活用による低騒音機器の選定	☐	☐	☐	☒	☐
		20	【進んだ取組】	使用する車両の電化及び「低車外音タイヤのラベリング制度」の低車外音タイヤの採用	☐	☐	☒	☐	☐
汚土壌	北部	21	【日常管理】	特定有害物質等の取扱履歴、事故記録等を適正に管理できる組織体制の構築	☒	☐	☐	☐	☐
化学物質	南部	22	【日常管理】	化学物質に関する管理体制の整備	☒	☐	☐	☐	☐
		23	【日常管理】	化学物質の受入れ、保管、使用、排出並びに廃棄の量及び方法の把握	☒	☐	☐	☐	☐
		24	【日常管理】	化学物質に関する自主管理目標の設定、目標達成時期の設定等の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		25	【進んだ取組】	化学物質の使用量及び排出量が少ない技術の導入及び機器の使用	☐	☒	☐	☐	☐
		26	【進んだ取組】	化学物質に関する自主管理目標、目標達成時期、実施計画、達成状況等の自主的な公表	☐	☒	☐	☐	☐

項目	重点	番号	配慮分類	環境配慮事項	実施 している	今後 実施予定	実施 していない	関連なし	自由記載 あり
自動車 排出ガス	南部	27	【日常管理】	貨物等の運搬に係る環境配慮行動項目（エコ運搬制度）の要請	☐	☒	☐	☐	☐
		28	【日常管理】	エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップ等）の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		29	【日常管理】	エコ通勤（公共交通機関の利用等）の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		30	【進んだ取組】	自動車の運行に伴う環境負荷低減のための行動目標の設定及び進捗状況の管理	☒	☐	☐	☐	☐
		31	【進んだ取組】	非化石燃料（バイオ燃料等）の活用	☐	☒	☐	☐	☐
		32	【進んだ取組】	次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）の導入	☒	☐	☐	☐	☐
		33	【進んだ取組】	次世代自動車の普及に向けた充電インフラ環境の整備（充電器、充電用コンセントの設置等）	☐	☒	☐	☐	☐
		34	【進んだ取組】	自動車の使用方法の合理化等による物流の効率化（共同輸配送、モーダルシフトの実施等）	☐	☒	☐	☐	☐
その他	ー	35	【日常管理】	地下水採取量の削減（使用した水の再利用等）	☐	☐	☐	☐	☒
		36	【日常管理】	掘削工事等における地下水位変動の対策（出水量及び揚水量が少ない工法の選択等）	☐	☒	☐	☐	☐
		37	【日常管理】	事業活動から排出される廃棄物の減量化の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		38	【日常管理】	事業活動から排出される廃棄物の資源化の実施	☒	☐	☐	☐	☐
		39	【日常管理】	温室効果ガス排出量削減の取組（事業活動に伴う温室効果ガス排出量の把握、省エネ行動の実施、再生可能エネルギーの導入等）	☒	☐	☐	☐	☐
		40	【進んだ取組】	地下水の涵養（雨水浸透ます ^{かん} の設置、透水性舗装の実施等）	☐	☒	☐	☐	☐
		41	【進んだ取組】	ビオトープ（在来種を中心とした多種多様な動植物が生息、生育できる水辺、草地等）の創出	☐	☐	☒	☐	☐
		42	【進んだ取組】	事業所における生物多様性に配慮した緑地の保全又は創出	☒	☐	☐	☐	☐
		43	【進んだ取組】	サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減の取組	☐	☒	☐	☐	☐

【自由記載欄】
（「自由記載あり」にチェックを入れた場合又は上記以外に環境に配慮した取組を行っている場合等には、具体的に記載してください。）

（用語注）
※エコ運搬制度：川崎市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物等の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対し、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を要請する制度。
※エコ通勤：マイカーによる通勤から電車・バスなどの公共交通機関や自転車・徒歩などへの転換や、在宅勤務の実施などにより、通勤に係る環境負荷を低減する取組。

備考 1 「重点」欄の地域の範囲は、南部は川崎区、中部は幸区、中原区及び高津区、北部は宮前区、多摩区及び麻生区です。
2 「今後実施予定」は、実施を決定している場合で1～2年以内に実施することが予定されている場合に該当します。
3 今後、更なる取組を実施していく予定があれば、その内容は「自由記載あり」にチェックして取組の内容を記載してください。
4 本欄に記載しきれない場合は、本欄を参考に別紙に記載し、その書面を添付してください。